

令和3年度及び令和4年度 (公財)北海道農業公社競争入札参加資格者名簿

名簿使用上の注意事項

1. この資格者名簿は、(公財)北海道農業公社が所管する建設工事、委託業務及び農業用機械等に係る資格を有する者について、競争入札参加者資格審査規程第4第2項に基づき作成したものです。

2. 名簿掲載内容

建設工事の名簿には、(総合)振興局別、登録番号、商号又は名称、本店所在地のほか、格付等級、客観点、主観点及び総合点、契約可能な地域を所管する支所を掲載しております。

委託業務及び農業用機械等の名簿には、(総合)振興局別、登録番号、商号又は名称、本店所在地のほか、入札参加資格登録、契約可能な地域を所管する支所を掲載しております。

3. 名簿記載順

総合振興局及び振興局ごとに、商号又は名称の50音順となっています。

4. 「登録番号」は次のとおりです。

受付年度	受付場所	申請者所在地	申請者番号
令和3年度登録→3	本 所→01	石狩振興局管内→01	001～
	道央支所→02	渡島総合振興局管内→02	
	上川支所→03	檜山振興局管内→03	
	道南支所→04	後志総合振興局管内→04	
	日胆支所→05	空知総合振興局管内→05	
	十勝支所→06	上川総合振興局管内→06	
	釧路支所→07	留萌振興局管内→07	
	根室支所→08	宗谷総合振興局管内→08	
	北見支所→09	林-ツ総合振興局管内→09	
	道北支所→10	胆振総合振興局管内→10	
		日高振興局管内→11	
		十勝総合振興局管内→12	
		釧路総合振興局管内→13	
		根室振興局管内→14	
		道 外→15	

5. 「商号」の略号は次のとおりです。

法人企業形態	略号	法人企業形態	略号
株式会社	(株)	有限会社	(有)
合資会社	(資)	合同会社	(同)
合名会社	(名)	協同組合	(協)
企業組合	(企)	協業組合	(業)

6. 「格付等級」について

格付等級は、北海道農業公社の基準に基づいて定めたものです。
したがって、資格者の施行能力等を一般的に表す指標ではありません。

7. 「客観点」について

客観的要素の審査項目及び基準は、平成20年1月31日国土交通省告示第85号（建設業法第27条の23第3項の経営事項審査の項目及び基準を定める件）の定めるところによるものとし、当該審査項目及び基準に基づき、客観要素の評定数値を算出しています。

X1 評点	北海道農業公社の資格の種類に対応する建設業許可業種の完工高の合計を基に計算
X2 評点	経審結果の点数
Y 評点	経審結果の点数
Z 評点	経審結果のうち北海道農業公社の資格に対応する建設業許可業種の最高点
W 評点	経審結果の点数

8. 「主観点」について

前年、前々年の工事施工成績の評点の平均値に対応する付与点数を算出しています。
なお、完成させた工事の件数や実績額の履行実績を考慮しています。

9. 格付基準点及び対応工事の予定価格

工 事 種 別	等級	格付基準点	予定価格
建 築 工 事	A	890 点以上	10,000 万円以上
	B	770 点以上	4,000 万円以上 10,000 万円未満
	C	770 点未満	4,000 万円未満
農 業 土 木 工 事	A	1030 点以上	7,000 万円以上
	B	890 点以上	3,500 万円以上 7,000 万円未満
	C	890 点未満	3,500 万円未満
舗 装 工 事	A	960 点以上	6,000 万円以上
	B	960 点未満	6,000 万円未満
電 気 工 事	A	810 点以上	2,000 万円以上
	B	810 点未満	2,000 万円未満
管 工 事	A	790 点以上	2,500 万円以上
	B	790 点未満	2,500 万円未満
鋼 橋 上 部 工 事	A	940 点以上	5,000 万円以上
	B	940 点未満	5,000 万円未満